

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

ぎふ・すこやか健診 (後期高齢者医療広域連合健康診査)

を受診しましょう！

健診を受診し、糖尿病などの早期発見や生活習慣の改善につなげて、いつまでも健康に暮らしましょう！

◇期間 平成30年9月1日から平成30年11月30日まで
※健診の受診は、期間中、1回のみです。

◇対象 受診日時点で岐阜市の後期高齢者医療制度に加入している人

◇受診時にお持ちいただくもの

- ぎふ・すこやか健診受診券
- 後期高齢者医療被保険者証
- 自己負担金 500円
- 前年度の健診結果（お持ちの人のみ）

◇検査項目

- 問診（服薬歴、既往歴、生活習慣に関する項目、自覚症状）
- 計測（身長、体重、BMI、血圧）
- 診察（理学的所見（身体診察））
- 脂質（中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール）
- 肝機能（血清アルブミン、GOT、GPT、 γ -GTP）
- 血糖（HbA1c）
- 貧血（ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数）
- 腎機能（クレアチニン）
- 尿（尿糖、尿蛋白、尿潜血）
- ※心機能（心電図）【一部対象者の人のみ】

*心電図検査は、下記基準を満たし、かつ医師の判断により実施されます。
【心電図検査対象者の基準】

当該年度の健康診査（ぎふ・すこやか健診）の受診結果において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は自覚症状及び他覚症状の有無の検査において不整脈が疑われる者、かつ、医師が必要と判断した場合に実施します。

お問い合わせ先

岐阜市役所 福祉医療課 電話（058）214-2128（直通）